

2015 年 7 月 23 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(コード番号：8316)

米国証券取引委員会宛年次報告書 (Form 20-F) の提出について

当社は、現地時間 2015 年 7 月 22 日に、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による年次報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。なお、年次報告書 (Form 20-F) は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smfg.co.jp/english/investor/financial/annual.html>) もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 T E L : 03-4333-3680

添付資料:

(ご参考 1) 連結財務諸表 (国際会計基準 (IFRS))

(ご参考 2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

本資料は、当社が米国証券取引委員会に2015年7月22日に提出した年次報告書(Form 20-F)において開示されている、国際会計基準審議会が設定する国際会計基準による連結財務情報の一部に関するものです。したがって、年次報告書(Form 20-F)の記載事項のうち、投資家にとって重要性を有する情報の全てが本資料に含まれているわけではありません。当社グループの業務と国際会計基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには年次報告書(Form 20-F)において開示された全ての情報を注意してお読みになるようお願いいたします。

本資料には、当社の財政状態及び経営成績に関する当社及び当社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合弁事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社は、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社が公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

## (ご参考1) 連結財務諸表 (国際会計基準(IFRS))

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	2014年3月31日	2015年3月31日
<b>資 産</b>		
現金及び銀行預け金	33,208,724	40,112,783
コールローン及び買入手形	1,248,235	1,326,965
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	4,303,121	7,218,498
トレーディング資産	3,557,545	3,243,185
デリバティブ金融商品(資産)	4,891,382	6,471,203
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,840,255	1,785,684
投資有価証券	22,052,998	24,239,656
貸出金及び債権	81,244,982	86,971,716
持分法により会計処理されている投資	383,590	619,814
有形固定資産	2,078,927	2,496,497
無形資産	955,746	975,995
その他の資産	2,655,512	3,485,123
未収還付法人所得税	62,783	116,847
繰延税金資産	147,241	117,500
資産合計	158,631,041	179,181,466
<b>負 債</b>		
預金	108,370,494	115,833,980
コールマネー及び売渡手形	4,112,429	5,873,124
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	7,041,075	8,820,083
トレーディング負債	1,865,243	2,193,400
デリバティブ金融商品(負債)	4,980,991	6,739,787
借入金	8,463,363	11,217,052
発行債券	8,769,094	11,051,431
引当金	225,473	207,624
その他の負債	5,143,853	5,548,965
未払法人所得税	94,585	111,365
繰延税金負債	149,251	563,805
負債合計	149,215,851	168,160,616
<b>資 本</b>		
資本金	2,337,896	2,337,896
資本剰余金	862,518	862,971
利益剰余金	3,112,571	3,554,688
その他の資本の構成要素	1,546,826	2,759,084
自己株式	△175,115	△175,261
当社株主に帰属する持分	7,684,696	9,339,378
非支配持分	1,730,494	1,681,472
資本合計	9,415,190	11,020,850
資本及び負債合計	158,631,041	179,181,466

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	自 2013 年 4 月 1 日 至 2014 年 3 月 31 日	自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日
利息収益	1,714,044	1,782,621
利息費用	320,511	371,107
利息収益純額	1,393,533	1,411,514
受入手数料	1,003,169	1,002,766
支払手数料	127,959	129,253
受入手数料純額	875,210	873,513
トレーディング収益純額	135,218	127,759
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に 係る純利益	58,586	22,678
投資収益純額	332,265	371,064
その他の収益	429,541	525,905
経常収益合計	3,224,353	3,332,433
金融資産に係る減損費用又は戻入 (△)	△14,275	90,138
経常収益純額	3,238,628	3,242,295
一般管理費	1,522,990	1,621,897
その他の費用	428,780	505,614
経常費用	1,951,770	2,127,511
持分法による投資利益	19,454	18,124
税引前利益	1,306,312	1,132,908
法人所得税	414,076	409,947
当期純利益	892,236	722,961
当期純利益の帰属：		
当社株主	766,388	614,070
非支配持分	125,848	108,891
1 株当たり当期純利益：		
基本的 1 株当たり利益 (円)	560.97	449.13
希薄化後 1 株当たり利益 (円)	560.68	448.86

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	自 2013 年 4 月 1 日 至 2014 年 3 月 31 日	自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日
当期純利益	892,236	722,961
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度に係る再測定（税引前）：		
当期中の発生額	214,242	181,638
持分法適用会社におけるその他の包括利益 又は損失（△）に対する持分	△581	192
振替のない項目に係る法人所得税	△76,596	△58,081
純損益に振り替えられることのない項目合計（税引後）	137,065	123,749
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
売却可能金融資産評価損益（税引前）：		
当期中の発生額	589,766	1,392,139
純損益へ振り替えられた金額	△212,001	△232,281
在外営業活動体の換算損益（税引前）：		
当期中の発生額	271,619	301,796
純損益へ振り替えられた金額	△1,311	△2,164
持分法適用会社におけるその他の包括利益 又は損失（△）に対する持分	△4,710	5,562
振替の可能性のある項目に係る法人所得税	△151,443	△301,129
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目合計（税引後）	491,920	1,163,923
税引後その他の包括利益	628,985	1,287,672
当期包括利益合計	1,521,221	2,010,633
当期包括利益合計の帰属：		
当社株主	1,342,044	1,826,328
非支配持分	179,177	184,305

(注) IFRIC 解釈指針第 21 号「賦課金」の適用に伴い、前述の連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結包括利益計算書中の過年度数値を遡及修正しております。より詳細な説明は、2015 年 7 月 22 日に米国 SEC に提出した年次報告書 (Form20-F) 中の “Note 2 Summary of Significant Accounting Policies” 中の “New and Amended Accounting Standards Adopted by the SMFG Group” に記載しております。

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

(単位: 億円)

	2015年3月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	110,209	7,230
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	1,116	39
2. デリバティブ金融商品	1,036	845
3. 投資有価証券	△2,960	△102
4. 貸出金及び債権	△7	1,163
5. 持分法により会計処理されている投資	△331	△236
6. 有形固定資産	△80	10
7. リース会計	△20	20
8. 確定給付制度	△48	△31
9. 繰延税金資産	△645	131
10. 外貨換算	-	231
その他	△1,334	△175
上記の税効果	27	△445
日本基準	106,963	*8,680

(※) 少数株主利益 1,144 億円を含めた少数株主損益調整前当期純利益にて表示しております。

以下は、日本基準と IFRS の資本及び (又は) 当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2015 年 7 月 22 日に米国 SEC に提出した年次報告書 (Form 20-F) 中の “Item 5. Operating and Financial Review and Prospects” 中の “Reconciliation with Japanese GAAP” に記載しております。

**連結の範囲 (項目番号 1)**

- IFRS において、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決め等により、事業方針及び財務方針を指図する力を持つ場合に支配力が存在するとみなされます。
- また、IFRS では、事業体の目的及び法形態等を問わず、当社グループが実質的に支配していると考えられる全ての事業体について、連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル等の中には、IFRS においては、連結対象となっているものがあります。

**デリバティブ金融商品 (項目番号 2)**

(ヘッジ会計)

- 当社グループは、日本基準ではヘッジ会計を適用しておりますが、IFRS のヘッジ会計で求められる要件は日本基準と異なります。当社グループは、IFRS ではヘッジ会計を適用せず、日本基準におけるヘッジ会計の処理を取り消しております。

#### (デリバティブ金融商品の公正価値測定)

- 日本基準、IFRS とともに、店頭デリバティブ取引は、公正価値(時価)で測定することが求められています。原則として、公正価値の定義に重要な差異はありませんが、信用リスクの調整等において差異があります。

#### 投資有価証券(項目番号3)

##### (公正価値(時価))

- IFRS においては、原則として全ての売却可能金融資産(及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)は、公正価値で測定することが求められており、活発な市場での取引価格がない売却可能金融資産の公正価値は、評価手法を用いて算定しています。
- また、IFRS における公正価値の要件を満たすため、日本基準に基づく金融商品の時価に調整を加えているものがあります。例えば、売却可能金融資産(上場株式)の決算時の公正価値(時価)について、当社グループは、日本基準上、継続して適用することを条件として、期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いておりますが、IFRS では期末日時点の市場価格により公正価値を算定しています。

##### (減損)

- IFRS における売却可能金融資産の減損については、減損の客観的証拠の有無に基づき、決定しております。株式等については、公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っていることが、減損の客観的証拠に含まれます。また、日本基準においては、当社グループは年度決算以外の決算において認識した減損損失について戻し入れを行っておりますが、IFRS においては、株式等に関する当該減損損失の戻し入れは認められておりません。

#### 貸出金及び債権(項目番号4)

##### (減損)

- 個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金(減損損失)について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。IFRS においても DCF 法を適用しますが、将来キャッシュ・フローについて最善の見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。また、DCF 法が適用される貸出金の範囲は、IFRS の方が日本基準よりも広がっています。
- DCF 法を用いて貸倒引当金の算定を行った貸出金以外の貸出金に対する貸倒引当金は、IFRS では、過去の損失実績に基づく統計的手法を用い、貨幣の時間的価値の影響を組み込み、類似した特性を有するグループ毎に一括計算します。加えて、関連する経済的要因に基づく定性分析を行い、報告期末時点での直近の状況を貸倒引当金の見積りに反映させます。なお、当社グループが減損を認識していない貸出金に対しては、日本基準では将来の予想損失を貸倒引当金として算定しますが、IFRS では既発生未認識(発生しているが当社グループが認識していない)損失としての貸倒引当金を算定します。

##### (貸出金実行手数料及び費用)

- IFRS においては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

#### 繰延税金資産(項目番号9)

- IFRS においては、繰延税金資産は、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。例えば、金融商品の減損等に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が解消する時期が明確でないものについては、日本基準では繰延税金資産を計上していませんが、IFRS では将来の課税所得を利用できる可能性が高いと判断される範囲内で繰延税金資産を認識することができます。